

令和2年2月17日

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問及び回答

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】応募関係書類（様式賃－1）	
質問 10	基礎単価について ※1人1年あたりとあるが、複数職員のいる包括支援センター運営事業（正規雇用）や地域ケアプラザ運営事業（臨時雇用）の単価は平均の単価を記載するのか。
回答 10	一例として、指定期間中の雇用形態別の賃金水準スライドの対象となる人件費の総額を、配置予定総人数で除することで算出した平均額とすることなどが想定されますが、指定期間中の人件費については、事業計画書等の他の提案内容と同様に、指定管理者によって作成・提案されるものです。指定期間を通じて用いることが可能な基礎単価を算出してください。

担当： 戸塚区福祉保健課 上田、粂田、宮内
電話 866-8424
ファクス 865-3963
メール to-cp@city.yokohama.jp